

第 123 回素粒子原子核研究所運営会議議事要旨

日 時 令和 4 年 1 月 18 日（火） 13 時 30 分～16 時 40 分

場 所 高エネルギー加速器研究機構 管理棟大会議室＋リモート（Zoom）併用

出席者 花垣議長、浅井委員、飯嶋委員、五十嵐委員、市川委員、後田委員、宇野委員、大西委員、荻津委員、川越委員、久世委員、小松原委員、塩澤委員、高橋委員、田島委員、田村委員、飛山委員、永江委員、中野委員、中村哲委員、中村隆司委員、橋本委員、藤井委員、松本委員、三原委員
オブザーバー
齊藤素粒子原子核研究所長、内丸理事、岡田理事、幅理事、波戸共通基盤研究施設長、住吉監事、阿部財務部長、五味田研究協力部長、西施設部長、櫻井人事労務課長、坪研究協力課長、岡田共同利用支援室長、柴沼監査室長

配付資料

1. 第 121 回素粒子原子核研究所運営会議議事要録
2. 第 122 回素粒子原子核研究所運営会議議事要録
3. 人事異動
4. 教員公募（素核研・実験・特任助教 1 名）
5. 測定器開発テストビームライン共同利用実験審査委員会名簿（案）

別途配信資料

- ・次期技術調整役及び技術副主幹の選考について（別途配信資料）
- ・名誉教授候補者について
- ・学術研究フェローの雇用計画について（素核研（実験）・特定人事・特任教授 1 名・奈良女子大クロアポ）
- ・学術研究フェローの雇用計画について（素核研（実験）・特定人事・特任准教授 1 名・名古屋大クロアポ）
- ・特定有期雇用職員の雇用計画について（素核研（理論）・特定人事・特別助教 1 名・名古屋大クロアポ）

議 事

1. サイエンストーク

（1）所長報告

（2）プロジェクト報告

市川委員から、「ニュートリノの性質をもっと調べるのが大事な理由と現状と妄想的展望」と題して、サイエンストークが行われた。

2. 前回議事要録の確認

花垣議長から、資料 1 及び資料 2 の議事要録案（第 121 回及び第 122 回）について説明があり、

原案どおり了承された。

3. 所長等報告

(1) 人事異動

齊藤所長から、資料3に基づき報告があった。

(2) 各プロジェクト報告

①SuperKEKB 報告

飛山委員から、SuperKEKB の状況について報告があった。

②Belle と Belle II 報告

飯嶋委員から、Belle と Belle II の状況について報告があった。

③J-PARC 報告

小松原委員から、J-PARC の状況について報告があった。

4. 審 議

(1) 教員公募 (素核研・実験・特任助教1名)

花垣議長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。併せて人事委員会についても提案のとおり了承された。

〈主な質疑応答、意見等〉

・「Belle II Beam Background Mitigation Expert」にはどのようなファンドを用いているのか。
→実験のコラボレーターから集めたファンドを運用している。大規模な実験はコモンファンドを設けて運営の一助としており、その一部を人件費に利用するもの。

(2) 測定器開発テストビームライン共同利用実験審査委員会委員の選出について

齊藤所長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

〈主な質疑応答、意見等〉

・このビームラインはどこにあるものか。
→PF-AR という電子リングを利用したビームライン。

・学生も課題申請できるのか。
→可能である。

・測定器開発ビームラインの使用開始時期や運転頻度等に係る周知はいつどのような形で行われるのか。
→PF-AR は例年3回、おおよそ、3月、11月又は12月、2月を運転開始として稼働しており、令和4年の晩夏頃には審査委員会を開催したいと考えている。現地見学を含む研究会も開催しているのでぜひ参加を。

(3) 次期技術調整役及び技術副主幹の選考について

齊藤所長から、別途配信資料に基づき、次期技術調整役及び技術副主幹の提案があり、審議の結果、提案のとおり選考された。

(4) 名誉教授候補者について

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) 学術研究フェローの雇用計画について (素核研 (実験)・特定人事・特任教授1名・奈良女子大クロアポ)

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり特定人事を進めることが了承された。併せて、人事委員会についても提案のとおり了承された。また、人事委員会を書面で行うことが了承された。

(6) 学術研究フェローの雇用計画について（素核研（実験）・特定人事・特任准教授1名・名古屋大クロアボ）

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり特定人事を進めることが了承された。併せて、人事委員会についても提案のとおり了承された。また、人事委員会を書面で行うことが了承された。

(7) 特定有期雇用職員の雇用計画について（素核研（理論）・特定人事・特別助教1名）

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり特定人事を進めることが了承された。併せて、人事委員会についても提案のとおり了承された。また、人事委員会を書面で行うことが了承された。

以上